

乳幼児健康診査

日 時 7月21日(火)
午後1時～1時30分受付
場 所 保健センター
対象者(生年月日)
3～4ヶ月児: 2020年 2月20日～
2020年 4月21日
6～7ヶ月児: 2019年11月20日～
2020年 1月21日
9～10ヶ月児: 2019年 8月20日～
2019年10月21日
1歳6ヶ月児: 2018年11月20日～
2019年 1月21日
2歳6ヶ月児: 2017年11月20日～
2018年 1月21日
3歳6ヶ月児: 2016年11月20日～
2017年 1月21日
持ち物 3～4ヶ月児、6～7ヶ月児、9～10
ヶ月児: 母子手帳、問診票、バスタオル
1歳6ヶ月児、2歳6ヶ月児、3歳6
ヶ月児: 母子手帳、問診票、普段使ってい
る歯ブラシとコップ、バスタオル
※バスタオルは診察時に使います。
※前回受診できなかった方もお出かけください。
※対象者には個別通知いたします。
問合せ 保健センター ☎82-1557

自衛隊からのお知らせ

【一般曹候補生採用男女試験】
年 齢 18歳以上33歳未満の者
受 付 7月1日(水)～9月10日(木)
試験日 一次: 9月18日(金)～20日(日)のいずれか1日
二次: 10月9日(金)～14日(水)のいずれか1日
【航空学生】
年 齢 海: 18歳以上23歳未満の高卒の者(見込)
空: 18歳以上21歳未満の高卒の者(見込)
受 付 7月1日(水)～9月10日(木)
試験日 一次: 9月22日(火)
二次: 10月17日(土)～22日(木)のうち指定する1日
三次:【海】11月20日(金)～12月16日(水)
のうち指定する1日
【空】11月14日(土)～12月17日(木)
のうち指定する1日
※一部期日等で変更がある場合がありますので、
細部はお問合せください。
問合せ 自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所
☎048-522-4855

埼玉県旧優生保護法一時金受付・相談窓口

専用ダイヤル ☎048-831-2777
(午前9時から午後5時: 土日、祝日を除く)
・旧優生保護法に基づき、昭和23年9月11
日から平成8年9月25日の間に優生手術を
受けた方に一時金が支給されます。
・対象者、手続きの確認等については、埼玉県の
専用ダイヤルにお問合せください。
＜県担当課＞
埼玉県保健医療部健康長寿課

2つのジャンボ ラッキージャンプ!

サマージャンボ宝くじは 1等・前後賞合わせて7億円!!
～サマージャンボミニ1000万円と同時発売～

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよ
いまちづくりに使われます。

【サマージャンボ】

1等 5億円×21本
前後賞各1億円×42本
(発売総額630億円・21ユニットの場合)

【サマージャンボミニ】

1等 1,000万円×80本
(発売総額240億円・8ユニットの場合)

発売期間 7月14日(火)～8月14日(金)

抽選日 8月21日(金)

支払開始日 8月26日(水)

※昨年のサマージャンボ宝くじ(第800回全国
自治宝くじ)、およびサマージャンボミニ(第
801回全国自治宝くじ)の時効(令和2年8
月18日(火))が迫っておりますのでお忘れな
く!

※サマージャンボは、近くに宝くじ売り場がなく
てもネットで購入できます!

蚊を介する感染症の予防対策

～感染症流行地域へ渡航する場合には万全な対策を～

これから蚊が発生する季節を迎えます。

ウイルスなどの病原体に感染した人や動物の血
を吸った蚊に刺されることで、さまざまな感染症
にかかる恐れがあります。

蚊が媒介する感染症にかからないためには、住
民一人一人が、感染症の流行地域で蚊に刺されな
い、住まいの周囲に蚊を増やさない対策をするこ
とが重要です。

○感染症流行地域では、蚊に刺されないようにし
ましょう。

・海外へ渡航する際には、渡航前に現地での流行
状況を把握しましょう。もし蚊を媒介とする感
染症の流行地域へ渡航される場合には、蚊に刺
されないように万全な対策をしましょう。

・屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合は、で
きるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用するな
ど、蚊に刺されない対策をしましょう。

○住まいの周囲に、蚊を増やさないようにしまし
ょう。

・蚊は、植木鉢の受け皿や屋外に放置された空き
缶に溜まった雨水など、小さな水たまりで発生
するので、日頃から住まいの周囲の水たまりを
無くすように心がけましょう。

※蚊の活動はおおむね10月下旬頃で終息します。
これらの対策は10月下旬頃までを目安に行い
ましょう。

問合せ

■ 蚊媒介の感染症に関すること

担当: 保健医療部保健医療政策課
感染症・新型インフルエンザ対策担当
☎048-830-3557

■ 蚊の防除に関すること

担当: 保健医療部生活衛生課
環境衛生・ビル監視担当
☎048-830-3606